

Ⅲ 消防協力団体

1 北防災協会

会 長	高野 公男
会 員	184事業所
設 立	昭和47年4月3日
目 的	地域の防火思想の普及宣伝を図り、火災、水災その他の災害の 防御等諸般の施策に協力するとともに、防火管理に関する知識 及び技能の向上を図り、職域及び地域社会の安全と社会公共の福 祉の増進に寄与することを目的とする。

平成31年度（令和元年度）の主な活動概要

- 1 定期総会 平成31年4月23日（火）
- 2 役員会 年4回
- 3 役員視察研修会
 - ・日 時 令和元年5月29日（水）
 - ・場 所 和歌山県有田郡広川町広「稻むらの火の館」
和歌山県有田郡湯浅町湯浅「湯浅醤油工場」
- 4 会員視察研修会
 - ・日 時 令和元年10月24日（木）
 - ・場 所 大阪市西区江之子島「津波・高潮ステーション」
吹田市西の庄町「アサヒビール吹田工場」
- 5 事業内容
 - ① 秋季、歳末、春季火災予防運動に協力
 - ② 危険物安全月間に協力
 - ③ 救急医療週間に協力
 - ④ 幼年消防クラブ活動に協力
 - ⑤ 高齢者と幼年消防クラブの防火交流会に協力
 - ⑥ 「北区域交流まつり」に協力
 - ⑦ 自治会歳末夜警に協力
 - ⑧ 消防協力者及び消防功労者表彰に協力
 - ⑨ 研修会、講習会の実施
 - ⑩ 堺市高石市防災協会連合会事業に協力
 - ⑪ 機関紙「望楼」の配布
 - ⑫ 火災予防広報用資器材の購入

2 消防協力事業所制度

(1) 制度の趣旨

事業所が持つ人員、資機材などを地域の重要な防災力と捉え、大規模災害が発生した場合に、事業所各自の判断により地域貢献活動として自主的に消火及び人命救助などの消防活動を行っていただける事業所を「消防協力事業所」として覚書を締結し、広く管内事業所に参加協力を呼びかけ、地域の防災力を高めるための制度です。

(2) 活動の内容

- ① バケツリレーなどによる消火支援活動
- ② 事業所で保有する資機材（のこぎりやバール）などを活用した救出活動支援
- ③ 簡易な手当などによる救護活動支援
- ④ メガホンなどによる広報活動支援
- ⑤ 地域の状況を把握し情報収集活動支援
- ⑥ 救助・消火・救護のための人員の派遣支援
- ⑦ 一時的な敷地・建物の使用を許可いただく施設開放支援

堺市北区では、これらの消防協力事業所は、令和2年2月現在、162事業所が登録されております。